

「奥大山江府町農業活性化プラン」

(認定計画の変更申請)



認定 平成 25 年 2 月 22 日
変更認定 平成 26 年 6 月 23 日
変更 平成 28 年 月 日

江府町

今回の変更申請について

(1) 変更に至った経過

江府町は大山南壁を望む豊かな自然と農業生産活動が共存する人口約 3,200 人の自治体である。日野郡の中でも米子市に比較的近く、都市部に通勤しながら農業に携わる住民も多い。同じ郡内の日南町に比べると農家一戸あたりの経営耕地面積もやや小さく(江府町 0.8ha/戸:日南町 1.0ha)、企業が参入している大根やブルーベリーを除けば、水稻、白ねぎ、トマト、ピーマンなどが労働集約的に栽培されている。

本町農業は、先人が切り拓いてきた農地への強い愛着と「自分の農地は自分で守る」という農家の気概で支えられてきた。全国コンクールにおいても高評価を受ける本町産の米は、広く急な畦畔の草刈りや山腹水路の管理をいとわない農家の情熱から生まれている。

一方、このような農家気質は、担い手への農地集積を阻んできた。水田農業の担い手が育たないままで、個人完結型の傾向が強く、例え優良な農地であっても高齢化に伴って耕作されなくなるのが、本町農業の弱みでもあった。

平成 15 年、町では農業公社(以下、「公社」という)を設立し、公的機関が農作業を請け負って、農地の保全に努めることとした。以来、公社は本町水田農業の中心的役割を担っている。

平成 25 年 2 月に策定した「奥大山江府町農業活性化プラン」は公社を核とした地域農業の振興計画であり、本プランに基づき、ミニライスセンターや公社の農作業機械の整備をはじめ、地域おこし協力隊によるオペレーターの充実など、公社の機能強化を図ってきた。

また、(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構の指導、助言の下、本町の農業構造を見直し、公社や法人のみに頼ることなく、中小の個別経営体、集落、任意組織等が話し合いによって、「農地を誰が守っていくのか、誰に託せるのか」という、いわゆる「人・農地プラン」の合意形成にも取り組んでいる。

その結果、農地中間管理事業の活用による新たな担い手の発掘や杉谷集落での法人組織の立ち上げ、自立就農を目指す若者の登場など、これまでに見られなかった動きが新たに現れつつある。

しかし、平成 26 年に米価が大幅に下落、公社、大型経営体の収支状況は大幅に悪化した。5 年後、10 年後を見据えると高齢化がさらに進展する中で、これまでの体制で農地を守り抜くことが極めて困難と言わざるを得ない。この危機的状況を乗り切るためには、これまでの取組を加速的に進め、規模の大小に関わらず、多様な経営体が自信と誇りを持って地域農業を支えていくことが非常に重要となっている。

本町では、平成 27 年度から 50a 以上の利用権設定をしている農家は全て担い手として位置づけ、4,000 円/10a を交付して意欲ある農業者を下支えすることを決定した。また、三朝町や斐川町(島根県)などに赴き、担い手や農地対策の先進事例を学んだ。今後は、地域農業再生協議会内に担い手や農地対策に係る話し合いの場を設置して農家のニーズに沿った支援策を講じるとともに、農地中間管理事業とも連携して担い手の農地集積を図りたい。さらには、次世代を担う農業者を確保するために、移住定住対策もからめた人材育成プログラムを立ち上げ、町が責任を持って、農業の担い手を育てていく体制を構築したい。

今回のプラン変更は、これまでの取組を検証し、新たに必要となる人と農地、生産振興に係る施策をとりまとめた。新たなプランの実現に向けて、県をはじめ、機構、JA 等関係機関の御理解と御協力をお願いするものである。

(2) 変更点となる項目

- ①担い手育成の推進体制の再整備
- ②移住定住+就農推進事業の追加 (単町事業)
- ③新規就農支援策の追加
 - ・人材確保
 - ・志のある農家の結集
 - ・農地確保支援
- ④担い手農家掘り起し対策と個別支援の強化の追加
- ⑤「江府町農業の未来を創る会」(仮称) の設立
- ⑥江尾十七夜の活用
- ⑦その他事業の見直し (時点) 修正

1. 背景

(1) 江府町農業の特色

江府町の農業は、担い手を含む個別農家がそのほとんどを担っており、水稻を中心とし、白ねぎ・トマト・ピーマン・ブロッコリーなど特産野菜の生産を行っている。また、一部には、大豆やソバ等の土地利用型作物の団地化・集積の取組みもみられる。

平成15年には、高齢化等により要望が増えてきた水稻の作業受託等を行うため、公社が設立され、近年は、受託だけでなく、こんにゃく栽培の取組みや、福祉作業所への搾油材料供給のためナタネ栽培も開始した。

大山の中腹に広がる標高700m付近の畑地は、昭和50年代後半には西日本最大の夏大根の産地となっていたが、連作障害、北海道等の大産地との競合等で面積は減少、現在は、町外の法人による大規模な加工用大根の栽培や町内建設業者の参入によるブルーベリー栽培が行われている。

(2) 「水」そして、情報発信力を持った「奥大山」

一方で、本町は大山南壁を望む「奥大山」地区を中心に恵まれた自然環境を有しており、ブナの原生林を源にした良質の水の宝庫でもある。近年、大手飲料水メーカーや製氷メーカーの工場進出があり、そのパブリシティ効果により「奥大山」「おいしい水」は「南アルプス」「阿蘇」と肩を並べる全国的な知名度を持つに至るなど、江府町が自然環境の優れた町として高い情報発信力を持つことになった。

(3) 「環境王国」～全国ブランドの良食味米産地への挑戦～

また、平成21年には豊かな自然環境と農業生産活動が共存する自治体として、全国で6番目、西日本では初の「環境王国」の認定（民間団体「米・食味鑑定士協会」による認定）を受け、水稻を中心に農産物のブランド化の取組をスタートさせたところである。

現在13自治体が認定を受けており、本町以外では新潟県津南町（魚沼コシヒカリ）、島根県奥出雲町（仁多米）群馬県川場村（雪ほたか）、福島県天栄村（天栄米）、高知県本山町（にこ丸）や山形県真室川町（つや姫）など、全国でも最高ランクの米処が名前を連ねている。

(4) 米・食味分析鑑定コンクール国際大会出品

環境王国の認定を契機に、江府町の米を全国にPRする目的で、平成21年より「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」（全国から3900点あまりの応募がある最大規模のお米のコンテスト 主催：米・食味鑑定士協会他）への出品を行っている。現時点では総合部門入賞までには至っていないが、県内産で初の部門賞受賞から4年連続での受賞を継続している他、第5回あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト in 庄内町（食味計を使わず、審査員の味覚のみで審査するコンテスト 出品数420点）でも、町内農家の入賞がみられ、全国的な評価を得られる可能性は十分にあると考えられる。

(5) 奥大山江府町農業活性化プランの目指すところ

本町は良食味米が生産され、豊かな自然を背景とした農業が営まれているにも関わらず、高齢化によって農地の保全が困難となりつつあることが大きな問題である。そこで、平成25年に本プランを策定し、①新規就農者の確保育成、②担い手（大規模農家、集落営農組織）の育成、③担い手への農地集積を目指して、公社が中心となった農地の受け皿づくり、「プレミアム特栽米」、「コンニャク」等

の栽培技術及び農家や集落の所得向上策を積極的に提案していくことなどに取り組んできた。

ところが、米価の下落に伴って、公社の運営が経営的に困難となり、農地の保全や新規就農者の研修等が進まなくなった。その上、世代交代や相続に伴って、農家自身も農地に対する愛着や保全意識も薄れている。中には「耕作できなくなったら、公社に農地を出せばよい」「公社が農地を引き受けて当然」「畦畔や水路の管理はしたくない」といった安易な考えもあり、このような意識の下では、農地の保全はおろか、町内で新たな担い手が育たないことがわかってきた。

今回の変更では、プランの目標は変更しないが、これまで公社頼りだった農地集積や担い手確保の手法を改め、関係機関の役割分担の下、町（行政）が主体となって担い手育成に乗り出すためのソフト面での取組を追記する。

2. 江府町農業の現状と課題

(1) 平成27年の主な農産物の生産状況

本町の基幹品目は、水稻である。野菜では、JA鳥取西部の推奨作物である白ねぎが、最も多く栽培されている。

区分	生産者数(戸)	栽培面積(ha)
水 稻	555	308.2
野 菜 計	43	8.0
白 ねぎ	22	5.0
トマト	5	1.0
ピーマン	3	0.4
みょうが	7	1.0
キャベツ	6	0.6
合 計	598	316.2

- (ア) 白ねぎは、JA鳥取西部が作成した「2大特産野菜の産地力強化プラン」と連携して、農家の規模拡大や新規栽培者の育成確保に取り組んでいきたい。
- (イ) 町プランでは水田農業を主体とする担い手の育成とその経営基盤確立を支援していくことをメインテーマとし、公社や農業委員会、農地中間管理機構と有機的に連携しながら、農地集積と農業構造の転換を図るものとする。

(2) 新規就農及び担い手と集落営農の状況

(ア) 新規就農者

経営体としての新規就農は少ないが、農業参入した建設業者の農業部門への就農や、公社での雇用といった形態がある。

また、青年就農給付金制度やアグリスタート研修制度等の活用で就農希望者や問い合わせがあるようになってきた。特に、有機農業を志向する移住者や水稻の大規模農家を目指したい後継者等も徐々に現れている。これらのニーズに対応するために関係機関連携のもとワンストップサービスとよりきめ細かい支援体制が必要である。

(イ) 担い手

4経営体が認定農業者になっているが、うち3経営体については大規模酪農、ブルーベリー観光農園、施設園芸の経営であるため、地域農業、農地の受皿になりにくく、対象となる経営体は1経営体である。

このほかにも江府町水田農業ビジョンに位置付けられた担い手農家が14戸あるが、平均年齢が68歳と高齢で、新たな担い手の育成が急務となっている。

一方、50a以上利用権設定をしている農家は50戸以上あり、高齢者も多いが、水田農業の貴重な担い手であることには変わらない。平成28年3月からはJAが主催して兼業農家や女性農業者を対象にした町単位の研修会を開始しており、今後とも意欲を持って農業に携わる農家は規模に関わらず技術的な底上げをJAと一体となって進めていく。

(ウ) 集落営農

水稻+大豆+作業受託+味噌加工に取り組んでいるのが1農業生産法人、5地区で任意組織による集落営農が行われている。任意組織については水稻作業の作業受託である。

平成27年に各組織に対して現状や課題について聞き取り等を行ったところ、支援策だけではなく、組織のない集落に対しても情報提供を行い、地域の実情に合った取組を推進していく必要があることがわかった（例えば、柿原集落では鳥獣対策を進めることで、農地への関心が高まっている）。また、組織間の連携や担い手への作業受託が可能な地域にあっては、行政も積極的に関わりながら農地の調整に努めることとする。

現在、吉原、江尾、杉谷では次代の担い手になり得る若者や定年帰農者が現れて、家の農業を手伝うなど、徐々に集落との関わりを持ちながら、将来は本格的な農業をしたいとの意向を持っている。就農（規模拡大）までの間、農家としての技術的、経営的な素質を身につけたいというのが彼らの希望である。今後は日野郡内の大規模経営体との交流の場を作るなど、「経営者とは何か」「他人の農地を預かるにはどのような心構えが必要か」といった意識づけをこれらの者に対して行っていくことが、次代の集落リーダーを育てる最も重要と思われる。

(3) その他、新たな取組

- (ア) 平成15年に日野郡内で日野特別栽培米研究会が発足し、県内のブランド米の先駆けとして関西市場で成功を収めた。また、関東有名百貨店でも「江府町産米」を打ち出した販売が開始され、消費者から高い評価を得ている。
- (イ) 同年に町が「直売所みちくさ」を整備し、特に高齢者、女性農業者を中心に80名の会員が集まり、消費者と直接つながった新しい農業の形となっている。
- (ウ) 平成27年6月下旬には道の駅奥大山がオープンしたことにもない、地元製品の販売を精力的に販売・PRしていく場が新たに増えた。隣接する「みちくさ」では、相乗効果によって、来客、売上げなどが伸びている。
- (エ) 県内加工業者からの提案・連携で、20名程度の生産者がグループを設立、こんにゃくの契約栽培を開始した。

(4) アンケートや聞き取り調査から見えてきた農家の声

平成24年に水田台帳登録全農家760戸を対象に「人・農地プラン作成事業」のアンケート調査（回答農家数579戸、回答率76%）を実施した。

さらに、平成28年に50a以上の利用権設定を行っている農家52名を集めて、分科会方式で意見交換会を実施して、生の農家の声を聞き取った。

その中で、特筆すべきものは次のとおりである。

項目	水田台帳登録農家アンケート (H24)	50a以上利用権設定農家聞取 (H28)
「人」 関連	①地域に担い手となる経営体なし (57%) ②高齢化、5～10年で経営縮小 ③10年後は経営できなくなる (76%) ④後継者がいる (28%)	①次の担い手が必要だ ②息子が手伝い、道の駅に出荷楽しい ③元気のよい若者を育てないといけない ④自分たちも役場も勉強が大切
「農地」 関連	①規模拡大したい (3% : 15戸) ②公社を充実してほしい (62%)	①米をやめれば、集落もなくなる ②排水、礫対策が必要 ③畦畔管理を省力化できないか? ④公社が作業をやってほしい
その他		①ねぎやブロッコリーと複合が大切 ②イノシシが問題 ③牧草を播いて、牛を飼いたい ④米価が安すぎ、生活できない ⑤プレミアム特裁米は明るい話題

【まとめ】

- (ア) 農地の担い手不足は、今後5～10年で急速に進行することが見込まれ、その対応が見通せない農家からは、受け手として公社の充実を期待する声大きい。内部で担い手が見いだせない地域はどうするのか、公社は何をどこまで担うのか、具体的な協議を進めることが必要となっている。
- (イ) 農家の高齢化に伴って、作業受託等の対応が至急となっている農地が増加しつつあり、集落営農組織や担い手農家の育成を図るまでの期間、受け手として、公社の一定の受託体制整備は必要である(現在、中間管理機構と連携して、公社が受けた農地の管理者を公募して対応)。一方、条件不利地が多い中、既存の担い手や公社のみに農地を集積するだけでは効率的にも限界がある。また、安易に農地を担い手に託しても、世代交代や相続の際に農地の取扱いでトラブルが起きることも珍しくはない。
- (ウ) 農地を次の世代にわたって保全していくためには「農地の出し手」も信頼できる担い手に責任をもって託していくことが不可欠である。また、集落ごとに人や農地に係る問題は異なっており、問題を解決するには地域で話し合っていくことが非常に重要となってきた。
- (エ) 数は多くないが、若手や規模拡大志向者、さらには稲作に夢を持ちながら取り組む高齢者も、まだまだ存在し、こうした力の結集が町農政の方向として見えてきた。

(5) 奥大山農業公社の現状 (平成26年度)

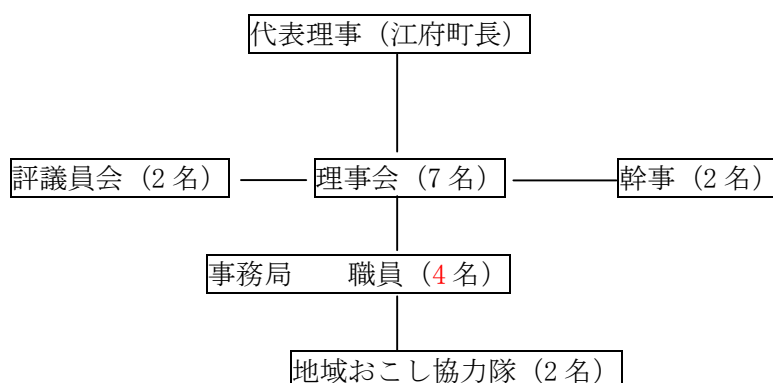
<作業受託状況>

荒起し	4.2ha	140%
荒かき	2.9ha	116%
代かき	6.6ha	110%
荒代がき	2.0ha	67%
田植え	29.5ha	118%
稲刈り	73.6ha	95%
運搬	465t	90%

<保有機械>

自脱型コンバイン5条刈	1台
自脱型コンバイン4条刈	1台
乗用田植え機6条植え	1台
乗用田植え機5条植え	1台
トラクター	2台
キャリアカー	2台
マニアスプレッダ	2台
こんにゃく芋掘取機	1台

【運営体制】



【概要】

- (ア) 農家個々の機械更新の負担感から田植、稲刈作業の受託面積は増加の傾向にある。
- (イ) 上記保有機械以外にも、機械持込みオペレーターにより作業を行っていたが、高齢、病気、機械の老朽化などの要因により5条田植え機1台、4条コンバイン2台分の作業受託能力が低下している。
- (ウ) 米価の下落に伴って、農業経営収入が減少し、水田の利用権設定は26年度で5.7haにとどまっている。収益性の悪化から人件費が負担となり、今後、利用権設定から作業受託中心の運営とならざるを得ない。
- (エ) 現在、受入農地の中心である久連地区では、中間管理機構との連携により、柿原地区在住の管理者をお世話いただき、対応している。
- (オ) 久連地区からは、当初草刈りに対する不満の声が上がったこともあったが、他地区の人との交流を通じて、地元自らが頑張らないといけないのではないかとの機運が高まり、退職後、地域の農地を受けたいという農家が現れてきた。

3. 取組方針及び解決すべき課題

【方針】

- (ア) 基本理念を「地域の農業、農地は地域で守る」とし、地域の担い手は町が主導して、人材を育成するとともに、農業公社は担い手や地域のシステムを下支えする体制整備として位置づける。
- (イ) 人材の育成にあたっては、既存農家のノウハウやスキルも十分活用するとともに、JAや普及所との役割分担、さらには農家のニーズや問題意識を引き出しながら、必要に応じて町外からのアドバイザーなども招聘し、進めるものとする。
- (ウ) 担い手農家（組織）等の育成に向けて、関係機関が協議する地域農業再生協議会等の場を活用し、担い手の現状把握や支援策の検討等の取組を行う。
- (エ) 地域農業再生協議会は水田の生産調整を協議する場でもあるため、担い手や農地の問題を集中的に話し合う機関を新たに設置する。
- (オ) 農地中間管理事業と人・農地プランのセット推進による徹底した地域での話し合いを行うこととし、単なる集積計画にとどめるのではなく、地域農業のあり方や将来ビジョンについても合意形成を図り、元気な農業、元気な地域の拡大を目指す。
- (カ) 観光協会と連携し、IJUターンをPRする場として、「江尾十七夜」を活用する。

【人材育成に係る新たな目標設定】

「志ある20名の農業者の育成」

現在4経営体ある認定農業者に加え、規模の大小に関わらず、江府町農業のパイオニアとなりうる農家20名を育てる。

【解決すべき課題】

(ア) 「志」をいかに醸成するか？（主体：町、地域再生協議会）

規模拡大意向のある農家や既存の集落営農組織の実態把握と支援策の整理、新しい集落営農組織育成、町外からのIJU移住者を含めた新規就農者等の育成確保方策の検討等を農家との話し合いによって進めることが重要。

(イ) 人材育成をいかに進めるか？（主体：町、普及所）

大規模化、企業的な経営を目指す者と新規就農者などで発展途上にある者ではニーズが異なることから、全体的、総括的な研修ではなく、個別の研修プログラムを作成し、対応する。

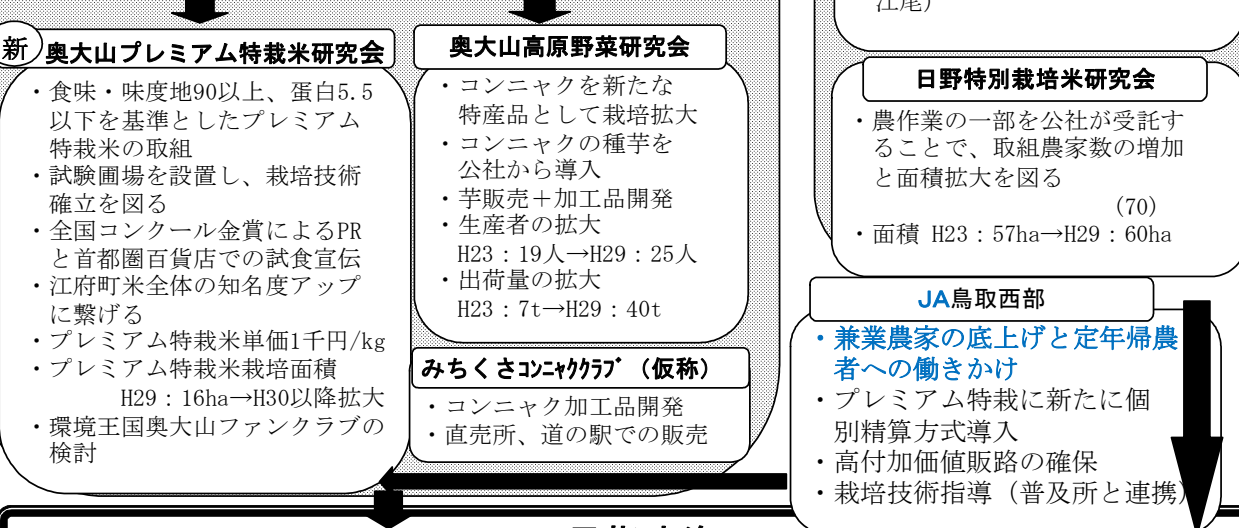
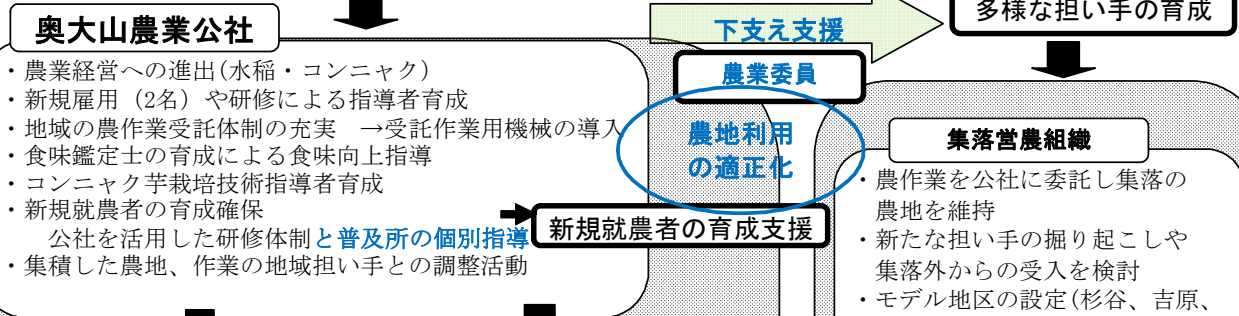
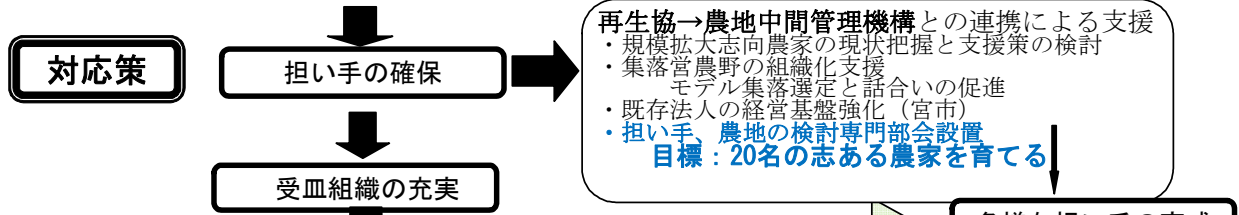
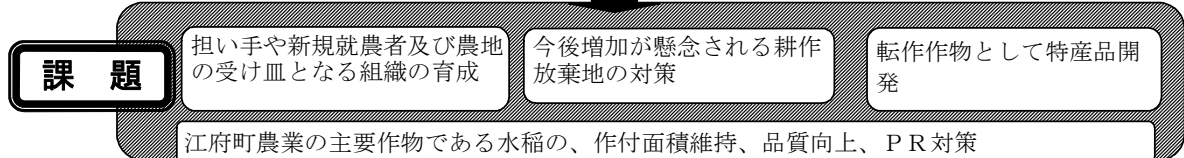
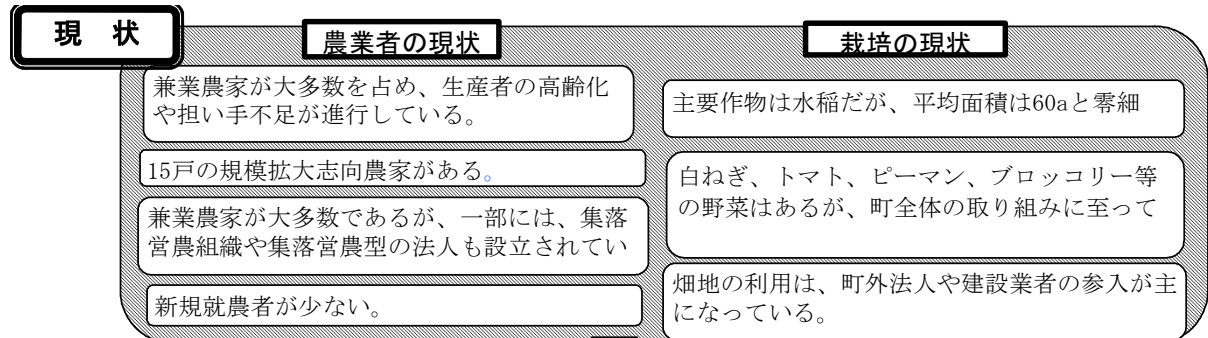
(ウ) 農家にとって魅力のある地域の主力品目をいかに確立するか？（主体：JA、普及所）

かつての大根のような水田及び畑地における新たな基幹品目の育成により、町内農業の振興と農家所得の確保を図る。

(エ) 担い手支援体制をいかに整備するか？（主体：町、農業委員会）

新規就農、担い手農家の育成、集落営農等地域での取組を下支えするとともに、江府町農業の抱える課題について、構造面・品目面の両面にわたって支援体制を構築していく。

特に、本町の場合、農地に対する思いが他地域に比べて非常に強く、担い手や新規就農者に集積されづらい環境にある。農業委員（農地利用適正化推進委員も含む）が、積極的に話し合いや研修の場に参画し、農地の流動化にあたって「真の仲介者」、「頼れる相談役」となるような仕組みづくりが必要である。



目指す姿

- 江府町の農地が守られる
 - 担い手、新規就農者や集落営農組織の維持・拡大が図られる
 - 江府町の特産品として、全国的に米の品質が認められ、有利販売が進む
 - 新たな特産品が定着して作付が拡大する
- 元気な農業！
元気な農家！**

4. 具体的な取組内容

(1) 農業構造面

(ア) 新規就農者の育成確保

【町内からの掘り起し】

- ① 各種制度等の情報発信（農地中間管理事業と人・農地プランとのセット推進）
- ② 地域おこし協力隊（農業振興ミッション担当2名）の就農定住計画支援

【町外からの呼び込み】

- ① 江府町版移住定住対策のパッケージ化（平成26年度）

移住定住担当課（奥大山まちづくり推進課）と連携を図り、各課が取り組んでいる事業の見直し、整理と見える化に取り組み「移住定住+就農」のトータル的なサービス提供を目指す。また、移住定住者の立場に立ったものとするため、地域おこし協力隊に助言を求める。

- ② 全国への情報発信の工夫

町ホームページ活用はもちろんのこと、認定を受けている環境王国の公式ホームページにおいても認定自治体で意見交換・連携をとった情報発信を行う。

待ちの姿勢でなく、移住定住（就農）相談会等に積極的に参加し人材の確保を図るとともに、情報収集により受け入れ態勢の充実にも取り組む。

- ③ 「江尾十七夜」でのキャンペーン実施

「地域おこし協力隊」も加わって、町ブースを設置し、移住やUターンを呼びかける。

- ④ 受入体制の充実

○研修生受入意向農家の確保と登録

- ・研修生受け入れ農家に対する助成制度の創設

農業研修生受入助成

20,000 円/月（定額助成）×8 か月

○新規就農者支援制度の充実

- ・新規就農者条件整備事業の創設

中古軽トラックを含む農業機械等の購入に対する助成（就農認定農家対象）

事業費上限 500 千円×補助率 1/2

- ・新規就農者農地確保支援補助金の創設

就農3年以内の新規就農者の農地賃借料に対する助成

5,000 円/10a（定額助成）×200a

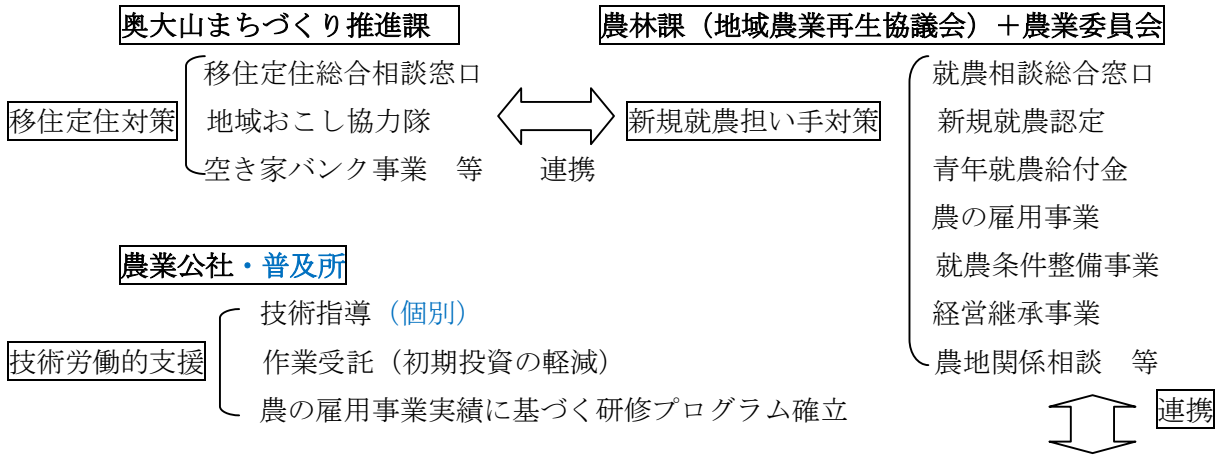
- ・江府町農業チャレンジプラン事業の創設

50a以上の農地集積に取り組む担い手農家を対象とする助成

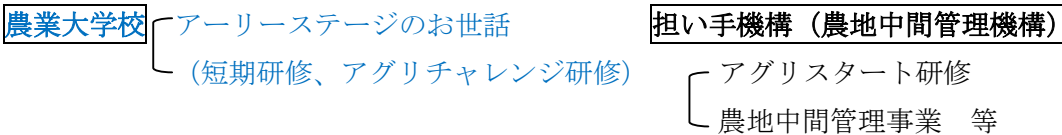
新規作物導入、農業の6次産業化等農家の取組に支援（機械等導入含）

事業費上限 200,000 円×補助率 1/2

【地域農業再生協議会での業務分担】



J A 主要品目の生産指導、兼業農家の底上げ、定年帰農者掘り起こし



新規就農者育成計画

項目	現状	目標				
	H23	H25	H26	H27	H28	H29
新規就農者数(上段計画) (下段実績)			1名 0名	1名 2名		1名

(イ) 担い手の育成

【推進体制の再整備】

①体制整備と問題意識の共有

これまで担い手育成が進んでこなかった江府町においても、地域おこし協力隊（10名）を含めた定住対策を展開する一方で、重点集落などで人・農地に係る話し合いを重ねた結果、集落営農や就農を新たに志向する者が現れつつある。こうした「芽」を育てていくには、農家自らが「地域に生き、未来に農業を引き継ぐ」気持ちを強く持ち、地域で後継者や担い手を育てる意識を共有することが必要である。

このようなことから、平成28年2月に地域再生協議会の部会（以下、「専門部会」という）として担い手育成と農地保全を専門的に話し合う組織を立ち上げることを決定し、町が中心となって、担い手育成の体制整備を行っていくこととした。

農家が視野を外にも向け、チャレンジ精神や成功へのイメージを持ってもらうために、この組織を核としながら、まずは農家と関係機関の役割分担・連携を再確認し、「チーム江府町」として一丸となった活動を展開していく。

【専門部会の構成】（事務局：役場農林産業課）

町、農業委員会、農業公社、J A日野営農センター、日野振興センター（農林業振興課、普及所）、担い手育成機構、多面的機能支払支援員、農家代表

②専門部会（「江府町農業の未来を創る会」（仮称））の運営

専門部会には、いわゆる大規模農家だけではなく、小規模でも意欲ある農家を含めた構成とし、「江府町農業の未来を考え、自分たちで作り上げていくにはどうすればよいか」をテーマに

問題点や課題を抽出していく。その中から、江府町農業の強みを引き出していくこととしたい。

<農家代表の候補者>

指導農業士、認定農業者、プレミアム特栽米研究会、高原野菜研究会、意欲ある農業者（従来の委員選考にこだわらない新しい人材の掘り起しに努める）、新規就農（予定）者、集落の農業の未来に不安を感じなんとかしたい方、1次産業とコラボし起業や6次産業化を考えている方等（直売所や企業等）、「手挙げ方式」でメンバーに加える。

<進め方>

「情報収集・分析・話し合い⇒目標設定⇒取組内容決定⇒役割分担⇒アクション」

の流れに沿って取組を進め、「江府町農業の未来をともに考え、自分たちで創り上げていく」という雰囲気づくりと合意形成を図ることを第1段階とし、最終的に将来を担う人材の育成や仕組みづくりについて計画策定と実行をしていくこととする。

<想定している会（話し合い）のイメージ>

項目	内容	役割分担
テーマの共有	「江府町農業の未来を考えよう」 「若い人が農業に定着する仕組みづくり」	町：話し合いの場を設定
現状認識	①町農業の問題点は何か？ ②新規就農（希望）者は一体何に困っているか？ ③町農業の得意分野、強みは何か？ ④まずは現場をまわってみよう。 ・集落営農（法人、任意組織） ・新規就農者 ・鳥獣対策 他	町： 農業構造の分析 農業委員会、公社、機構： 農地の利用状況 JA：主要品目の現状 生産・販売方針 県： 担い手、新規就農、 6次化の支援状況
目標設定	①5年後、10年後どうありたいか？ ②どんな農業が理想か？ ③若手をどう育てるか？	県： KJ法などでファシリテート
課題設定	①現実と目標のギャップの確認と分析 ②ギャップを埋めるにはどうするか（課題） ③急ぐこと、当面やること、中長期的に考えることの仕分け	県： KJ法などでファシリテート
具体的な解決策の検討	①どういう仕組みが必要か？ ②強みを伸ばしていくにはどうするか？ ③先進事例の視察 ④近隣市町村で頑張っている人の話、専門家の意見も聞いてみよう ⑤研修会、講演会等の企画	県： 先進地の紹介 専門家の招聘 ファシリテート 農家：事例（体験）発表
アクション	①誰が、いつ何をするのか？ ②ベテラン農家のスキルを活かす ③JAの組織力（女性会含む）を活かす ④県などの公的機関がコーディネート機能を果たす	地元農家の取組や経験をベースにしなが、徐々に外部講師を招いて研修会を充実させる。

(ウ) 人材の掘り起しと認定農業者等への誘導～「志のある20名の農家(組織)の育成」～

- ①人・農地プランアンケート調査(経営意向調査)の結果をもとに、規模拡大意向農家(16経営体)に対して聞き取り調査と各種支援施策の情報提供を行い、認定農業者への誘導を図る。
- ②担い手(農地の受け手)への支援対策
国の対策では出し手側のメリットに重点が置かれているが、本町における農地流動化の推進には受け手への支援が必要との判断から、町単独で農地受け手へのメリット対策を講じる。(4,000円/10a)
- ③規模拡大を志向する15戸の農家の意向や困りごとについて、TAC等とも連携を図りながら丁寧に聞き取りを行い、農地の調整や地域ごとの信用の拡大に向けて協力する。
- ④地域農業再生協議会の部会である「江府町農業の未来を創る会(仮称)」に手が挙げられた農家との話し合いによって、次代を担う人材の育成プログラムを具体化し、その農家自身も認定農業者を目指せるような経営発展が遂げられるよう、JAや普及所と一体となった個別支援を強化していく。

(エ) 集落営農推進

【重点地区(4地区)の設定】

- ① 杉谷(共同営農体制の設立)
人・農地プランの作成に取り組んできた結果、平成28年3月に法人組織を設立することとなった。町内2つめの集落営農法人として健全な運営と経営発展を目指す。
- ② 吉原(共同営農体制の継承)
地域のまとまりがよく、移住定住者の受入意向もあるため、地域農家と連携した営農体制の継承に取り組んできた。平成27年度には退職就農を希望する者が現れたことから、今後は集落との関わりを徐々に深めていけるよう支援を継続する。
- ③ 江尾(共同営農組織の体制見直し)
地域で退職者等をターゲットに新たな担い手農家の育成に向けて取り組みがスタートしており、行政等関係機関が連携のもと支援を行う。また、20代の若手が大規模水田農家になることを希望していることから、町内外における大型経営体との交流の機会を作るなどして、担い手としての資質が身につくよう育成を図る。
- ④ 宮市(法人経営体を中心とした地域営農の見直し)
町、県(日野振興センター)、担い手育成機構等でプロジェクトチームを作り聞き取り調査と経営改善、後継者対策に向けた話し合いの場を設ける。
- ⑤ その他の地域における取組
人・農地プラン並びに農地中間管理事業の説明推進を行う中で取り組み意向地域が出た場合には順次重点地域の指定を行い必要な支援策を講じるともに、隣接集落との連携も視野に入れた労力補完体制の構築も検討を重ねていく。

(オ) 農業公社

①農業公社の機能向上 (従来からの取組)

<機械整備>

- ・ 水稻では農業公社の機械整備を進め、担い手農家、生産組織、新規就農者への受託体制を推進。特に栽培技術の向上に欠かせない栽培時の繊細な水管理を可能とするため高性能トラクター及び代掻きロータリーを導入し、作業受託によるサービス提供を可能とする。



高性能トラクターと代掻きロータリー

- ・ コンニャクでは高齢者では負荷の大きい主要作業を担い、安心して新規に参加できる体制を整備。新規参入する農家で個別に機械導入を行うものについては H26 以降の状況を見て対応。

<職員人材育成>

平成 25 年度公社に新規職員を 2 名雇用し組織体制の強化を図る。コンニャク栽培担当、奥大山プレミアム特栽米担当として公社の各部門を担当するとともに、農家指導ができる人材へと育成するため、普及所等関係機関や奥大山高原野菜研究会会長のもとで技術指導を行う。将来的に自営農家として独立し、地域の担い手として活躍できるよう能力の習得を図る。

機械整備計画

	区分	H25	H26	H27	H28	H29
水稻部門	変更前		ミニライスセンター	コンバイン トラクター 代掻ロータリー	乗用田植機	コンバイン
	変更後		ミニライスセンター トラクター 代掻ロータリー		コンバイン 乗用田植機	コンバイン
コンニャク部門	変更前				種芋保管庫 乗用移植機	乗用管理機
	変更後					

※コンニャク加工施設については、将来構想として研究を進める。

導入機械稼働計画

		区分	H25	H26	H27	H28	H29
コンバイン	受益面積	変更前			10.0	10.0	10.0
		変更後				10.0	10.0
コンバイン	受益面積	変更前					10.0
		変更後					10.0
乗用田植機	受益面積	変更前				10.0	10.0
		変更後				10.0	10.0
ミニライスセンター	受益面積	変更前					
		変更後		12.0	14.0	14.0	16.0
トラクター 代掻ロータリー	受益面積	変更前					
		変更後			10.0	12.0	15.0
種芋移植機	受益面積	変更前				2.0	3.0
		変更後					
乗用管理機 (防除)	受益面積	変更前					3.0
		変更後					
	作業延面積	変更前					30.0
		変更後					

②今後の強化していく取組

(i) 「ワンポイントリリーフ」機能の強化

「新規就農」「担い手育成」「集落営農」は本町各集落共通の課題である。この問題を解決するためには地域での自発的な取り組みが必須条件であるが、体制が整うまでのつなぎ対応として公社が農地保全等の役割を担う。

(ii) 担い手農家（組織）の下支え

新規就農者、担い手農家、集落営農組織等の投資軽減、諸々の不安解消を図るため体制整備に取り組み、地域農業の下支えを万全にする。

(iii) 担い手等地域連携システムの構築

農業公社単独での取組では江府町全域をカバーすることできない。このため育成した担い手農家（組織）との連携並びに広域化する受益農地化の管理に対応するため地域協力員（仮称）の設置（除草、水管理）に取り組む。

(iv) 担い手への農業機械の貸し出し

担い手が地域外の農地を引き受けやすいようにキャリアカーの貸し出し（3,000 円/回）などを行い、農家の過剰投資防止と規模拡大を支援、推進する。

(v) 新たな特産品を育成し、また、公社の経営を健全化していくために、平成28年度から梨の新甘泉を10a 試験的に導入し、栽培を開始する。

(カ) さらなる人材育成に向けて

町内における人材育成の取組によって、農家が自ら立ち上がって、さらなる学習を目指そうという機運が盛り上がってきた時には、専門の研修機関等のノウハウや講師も活かしながら、第2段階として高度な経営研修等を実施する。

【江府町地域営農を担う人材育成事業】

新規就農、担い手育成、集落営農推進を直接的に働きかけるため、新たに人材育成事業に取り組む。(パソナ農援隊活用)

<内容>

- ① オープンセミナー (集客用及び問題提起)
- ② 対象者へのカウンセリング及びワークショップ
- ③ 各コース
 - ・ 集落営農法人コース (4時間×3回)
 - ・ 地域発新規ビジネス研究コース (4時間×5回)
 - ・ 新規就農者ステップアップコース (4時間×5回)
 - ・ 職員育成コース (4時間×3回)

<成果>

- ① 知識習得 (農業ビジネスに関する基本的な考え方を身につける)
- ② 人脈づくり (研修講師は現役の農業者、流通業者、コンサルタント。個別相談も可能)
- ③ 経営計画策定 (経営計画の策定能力を身に着けるとともに、常に見直しを行い経営マニュアルとして活用)

江府町における新たな担い手農家候補の分布図及び集落営農モデル地区位置図



人・農地プランアンケートに「規模拡大していく」とした農家＝●（1経営体）
 ・個人農家 15経営体
 ・農業生産法人 1経営体
 ※ほぼ町内全域にちらばっている。

集落営農モデル地区＝● 4集落

(2) 品目面

I コンニャク

○面積拡大

新規特産品として「コンニャク芋」の取組拡大を図るため、先進産地への研修のほか、試験ほの設置を行い栽培技術の確立に取り組む。

特に連作障害対策として輪作体型と麦緑肥・良質堆肥活用畝間への大麦播種を取り入れるほか、サブソイラー+明渠による排水対策も実施する。

生産目標としては、取引実績のある（株）はりまや、森岡商店の2社への安定的な販売を目標に、当面 20 t/年を目指す。

また、種芋の供給は現状では、群馬県より種芋の購入を行っているが、良質な種芋を安価で安定的に供給するためには、地域での生産体制整備が必要不可欠であり、公社での種芋栽培を確立する。

品種については、現在は赤城大玉が主力であるが、江府町内で 30 年前から袋原集落の千藤氏が栽培するコンニャク芋（品種不明）は、地場に適合し肥大性も高いほか、病気にも強い特徴があるため、生育成績も県内品種の中で 1 番良い試験結果も出ており、種芋供給力向上により早急に普及を図り、将来的には主力品種としたい。

冬期間の種芋保存も重要な技術であるため、温度・湿度管理の可能な施設整備を図り保管時の腐れ発生による種芋ロスを防ぐ。（別紙：農業公社コンニャク芋生産計画参照）

○栽培支援体制の確立

コンニャク芋は野菜の中では作業の機械化が確立されている作物で、公社による栽培管理（畦畔管理の省力化も含め）、作業受託等の下支え体制を確保することにより耕作放棄地の解消を進める。特に本町における集落営農は水稻栽培のみの取り組みが多く収益性が低かったが、今後はコンニャク芋栽培を取り入れた集落営農の推進が可能となり、転作田を含めた農地活用により収益性の向上が図られる。

<不作付地解消目標>

項目	現状	目標				
	H23	H25	H26	H27	H28	H29
不作付地解消面積	19.4ha	19ha	18ha	17ha	16ha	15ha

<奥大山高原野菜研究会のコンニャク芋出荷計画>

(単位:t)

	(23) H24年 実績	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
出荷量	5.7	(25.0) 5.4	(27.0) 20.0	(37.0) 30	37.0	40.0

<別紙>

農業公社コンニャク芋生産計画

種芋購入価格 350円/kg 2年生 農業公社が群馬県より購入
 出荷芋販売価格 180円/kg 3年生 加工業者等への販売
 種芋販売価格 350円 2年生 奥大山高原野菜研究会への種芋供給価格

25年度(25a)		26年度(26a)		27年度(27a)		28年度(28a)	
種芋重	200g/個	種芋重	200g/個	種芋重	200g/個	種芋重	200g/個
種芋重	1000g/個	種芋重	1000g/個	種芋重	1000g/個	種芋重	1000g/個
種付個数	10000個	種付個数	10000個	種付個数	10000個	種付個数	10000個
種付重量	2000kg	種付重量	2000kg	種付重量	2000kg	種付重量	2000kg
購入金額	700,000円	購入金額	1,800,000円	購入金額	1,800,000円	購入金額	1,800,000円
面積	25a	面積	25a	面積	25a	面積	25a
生子重	7g/個	生子重	7g/個	生子重	7g/個	生子重	7g/個
生子個数	20000個	生子個数	20000個	生子個数	20000個	生子個数	20000個
生子重量	140kg	生子重量	140kg	生子重量	140kg	生子重量	140kg
種付個数	10000個	種付個数	10000個	種付個数	10000個	種付個数	10000個
種付重量	2000kg	種付重量	2000kg	種付重量	2000kg	種付重量	2000kg
購入金額	700,000円	購入金額	1,800,000円	購入金額	1,800,000円	購入金額	1,800,000円
面積	25a	面積	25a	面積	25a	面積	25a

販売種芋 6000個
 販売種芋 1200kg
 種芋販売額 420,000円

26年度(26a)		27年度(27a)		28年度(28a)		29年度(29a)	
種芋重	200g/個	種芋重	200g/個	種芋重	200g/個	種芋重	200g/個
種芋重	1000g/個	種芋重	1000g/個	種芋重	1000g/個	種芋重	1000g/個
種付個数	10000個	種付個数	10000個	種付個数	10000個	種付個数	10000個
種付重量	2000kg	種付重量	2000kg	種付重量	2000kg	種付重量	2000kg
購入金額	700,000円	購入金額	1,800,000円	購入金額	1,800,000円	購入金額	1,800,000円
面積	25a	面積	25a	面積	25a	面積	25a
生子重	7g/個	生子重	7g/個	生子重	7g/個	生子重	7g/個
生子個数	20000個	生子個数	20000個	生子個数	20000個	生子個数	20000個
生子重量	140kg	生子重量	140kg	生子重量	140kg	生子重量	140kg
種付個数	10000個	種付個数	10000個	種付個数	10000個	種付個数	10000個
種付重量	2000kg	種付重量	2000kg	種付重量	2000kg	種付重量	2000kg
購入金額	700,000円	購入金額	1,800,000円	購入金額	1,800,000円	購入金額	1,800,000円
面積	25a	面積	25a	面積	25a	面積	25a

販売種芋 6000個
 販売種芋 1200kg
 種芋販売額 420,000円

農業公社コンニャク芋販売計画

区分	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
芋販売額	1,800,000円	1,800,000円	1,800,000円	1,800,000円	1,800,000円
種芋販売額		420,000円	420,000円	420,000円	420,000円
合計	1,800,000円	1,800,000円	2,220,000円	2,220,000円	2,220,000円

27年度(27a)		28年度(28a)		29年度(29a)		30年度(30a)	
種芋重	200g/個	種芋重	200g/個	種芋重	200g/個	種芋重	200g/個
種芋重	1000g/個	種芋重	1000g/個	種芋重	1000g/個	種芋重	1000g/個
種付個数	10000個	種付個数	10000個	種付個数	10000個	種付個数	10000個
種付重量	2000kg	種付重量	2000kg	種付重量	2000kg	種付重量	2000kg
購入金額	700,000円	購入金額	1,800,000円	購入金額	1,800,000円	購入金額	1,800,000円
面積	25a	面積	25a	面積	25a	面積	25a
生子重	7g/個	生子重	7g/個	生子重	7g/個	生子重	7g/個
生子個数	20000個	生子個数	20000個	生子個数	20000個	生子個数	20000個
生子重量	140kg	生子重量	140kg	生子重量	140kg	生子重量	140kg
種付個数	10000個	種付個数	10000個	種付個数	10000個	種付個数	10000個
種付重量	2000kg	種付重量	2000kg	種付重量	2000kg	種付重量	2000kg
購入金額	700,000円	購入金額	1,800,000円	購入金額	1,800,000円	購入金額	1,800,000円
面積	25a	面積	25a	面積	25a	面積	25a

販売種芋 6000個
 販売種芋 1200kg
 種芋販売額 420,000円

2年生の種芋1200kgを生産者に供給しながら農業公社も10t規模の出荷が可能。

○6次産業化、高付加価値化

こんにゃく加工については、町直売所「みちくさ」等での製造、販売が中心となることが想定されるため、直売所会員を中心に「みちくさコンニャククラブ」を結成し、加工技術向上のための研修や「ヘルシー」をキーワードに他の農産物とのコラボレーションによる新しいコンニャクの開発に取り組む。

例) ブルーベリー+コンニャク=ブルコン (ヘルシーでお腹快調、目にもいい)

トマト+コンニャク=トマコン (ヘルシー+リコピンで生活習慣病予防)

併せて、おいしい調理方法やメニューの開発普及にも取り組む。

この他にも自家製コンニャク作りキット・観賞用コンニャクの商品化など、新しい商品開発も進める。(商品化目標 平成27年度春 道の駅オープン)

また、生芋コンニャクはプレミアム商品であるため、原材料としての需用量には限りがある。このため一層の産地拡大を図ると共に、加工の自由度を増すためには精粉加工の取組みが重要であるため、生産量を勘案しながら施設整備の検討を行う。

○産官学連携農業後継者モデルタウン

コンニャク加工並びに料理等の開発について、若者のアイデアを活かすため日野高校と連携し新商品開発並びにレシピ集作成に取り組むとともに、栽培作業体験等の交流につなげ、業務提携による次世代後継者の育成にも取り組む。

II プレミアム特栽米

○極良食味米による全国レベルのブランド化

全国米コンクール(米・食味分析鑑定コンクール・国際大会)での最上位入賞(総合部門金賞)できるレベルの高い品質の米=プレミアム特栽米(食味値90以上、味度値90以上、タンパク含量6.0%以下を目標値とする)と称してその栽培技術を追求・確立する。

また食味鑑定士の有資格者を育成(25年度取得済み)することにより、審査項目及び官能審査の採点基準が解明でき、この結果を踏まえ農家への食味向上への指導が可能となる。

併せて、水田環境鑑定士の資格の取得も行い、水田環境調査に基づき環境にやさしい農業の推進と、全国に向けて「環境王国奥大山江府町」の情報発信を行う。

また、江府町では竹を活用した地域おこしに柿原集落が取り組んでいるが、竹を再生サイクルの早い地域の天然資源と位置付け農業分野での活用(改良材、代替防除資材等)を図り、江府町農業の特色とするとともに農産物の高付加価値化の一助とする。

この他にもパッケージのデザイン及び試作、販促グッズの作成により販売促進にも取り組む。

○組織体制作り

事業推進母体として町内の意欲的農家、JA、公社、町、県等関係機関で「奥大山プレミアム特栽米研究会」を組織し、現地実証ほを設置する。

○先進地技術の導入

先進産地より栽培技術アドバイザー(山形県 遠藤五一氏を予定)を招聘する。

面積・生産者拡大の目標 ()は変更前

		現状	目標				
		H23	H25	H26	H27	H28	H29
特別栽培米	面積	57ha	60ha	(62ha) 60ha	(65ha) 60ha	(67ha) 60ha	(70ha) 60ha
	生産者	78人	80人	(85人) 80人	(90人) 80人	(95人) 80人	(100人) 80人
プレミアム特裁米	面積	0.0ha	0.7ha	(0.5ha) 2.1ha	(0.5ha) 8.0ha	(1.0ha) 12.0ha	(1.0ha) 16.0ha
	生産者	0人	(5人) 8人	(5人) 13人	(10人) 15人	(10人) 17人	(10人) 20人

○個別精算方式の導入 (もうかる米作りの仕組みづくり)

鳥取西部農協では首都圏、京阪神の高級百貨店等における取引ルートが有り、当面は小ロット(100袋前後)の高級品としての販売は可能であり、差別化商品の広告塔として進めていくために、試食販売会等のマーケティング事業も取り組むことにより、PR効果と消費者ニーズの生産現場への伝達を図る。

精算方法については、従来の品種・等級による共同計算方式ではなく、食味やタンパク含有量でランク分けを行い、成績に応じた個人精算方式を取り入れる(食味向上で成果を上げた生産者が有利になる)。目標単価 12,000 円/30 kg (参考: 日野特裁 7,750 円/30 kg)。

これにより、水稻生産における儲かる仕組みづくりを確立する。

○神奈川ミニライスセンター整備



(現在の神奈川ミニライスセンター)

昭和56年に整備された鳥取西部農協神奈川ミニライスセンター(老朽化により廃止予定)乾燥機容量 2,100 kg×4 基=8,400 kgを再整備(建物並びに使用可能な設備は再利用)し、乾燥機容量 2,500 kg×4 基=10,000 kgに機能向上を図る。

これにより、個別精算方式の導入にあたって必須条件となる個別集荷が可能となり、個人で乾燥調製施設を持たない農家の取り組み参加が可能。ブランド産地育成のための条件となる商品ロットの確保体制が整う。

○「奥大山の水」とのコラボ

環境王国ならではの認定基準による良食味米ブランドの構築を目指すとともに、「奥大山の水」等奥大山ブランド商品とのコラボによる商品開発をすすめる。

また、誘致企業等との連携により高付加価値販路の開拓を目指す。

この他にも、生育状況及び生産者の作業状況等を町並びに環境王国の公式ホームページを活用し、全国に向けた情報発信を図る。

○その他の取組

消費者や大学ボランティアグループ等による農業活動体験受入にも取り組み、将来的には営農支援隊的な組織として「環境王国奥大山ファンクラブ」の結成を目指す。交流事業により PR 効果と地域への新たな活力の導入を図る。

(参考) 役割分担

組織	役割
江府町	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト総括 ・各団体の連絡調整 ・地域農業再生協議会事務局 ・「江府町農業の未来を創る会」の運営
江府町農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・農地集積支援 ・農地利用適正化に向けた具体的な助言、指導
農業公社	<ul style="list-style-type: none"> ・作業受託体制強化 ・新規就農者受入プログラムの確立 ・指導者育成（栽培技術習得及び米食味鑑定士、水田環境鑑定士取得） ・担い手農家及び集落営農組織との連携調整 ・奥大山高原野菜研究会事務局支援
J A 鳥取西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニライスセンターの整備 ・プレミアム特栽米の販売戦略
〃 日野営農センター	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム特栽米研究会事務局 ・プレミアム特栽米技術指導 ・兼業農家、高齢者、女性農業者などの技術的底上げ ・生産部、女性会などの組織力の強化
日野振興センター	<ul style="list-style-type: none"> ・特栽米及びコンニャク芋栽培技術指導 ・農産物加工技術指導 ・集落営農組織設立及び法人化技術支援 ・新規就農者の育成支援 ・担い手農家の育成支援 ・町、J A、農業委員会等との連携調整 ・各種会議でのファシリテート
鳥取県農業農村担い手育成機構（農地中間管理機構）	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織設立及び法人化技術支援 ・新規就農者の育成支援 ・担い手農家の育成支援 ・農地集積 ・農地中間管理機能による農業公社のサポート

※上記関係者で年 2 回以上、事業進捗管理会議を開催する。

5. 支援事業の内容

別紙参照（平成 25、26 年度は実績。27 年度以降は計画）

がんばる地域プラン事業一覧

(円)

認定 年度	地域 区分	プラン 策定主体 (申請者)	プラン名	事業 区分	内容	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		事業費計	補助金計		
						事業費	補助金額	事業費	補助金額	事業費	補助金額	事業費	補助金額	事業費	補助金額				
24年度	市町村	江府町	奥大山江府町農業活性化プラン	推進事業	水稲先進地視察	499,560	249,780	617,293	308,646	892,000	446,000	1,000,000	500,000	1,000,000	500,000	4,008,853	2,004,426		
					水稲モータルほ場設置	205,265	102,632	583,890	291,945	522,000	261,000	600,000	300,000	1,000,000	500,000	2,911,155	1,455,577		
					食味鑑定土育成	145,520	72,760	-	-	150,000	75,000	-	-	-	-	-	-	295,520	147,760
					水田環境鑑定土育成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
					水稲7トハイゲ-招聘	195,360	97,680	409,065	204,532	440,000	220,000	500,000	250,000	500,000	250,000	2,044,425	1,022,212		
					水稲販促グッズ	-	-	-	-	246,000	123,000	500,000	250,000	1,000,000	500,000	1,746,000	873,000		
					水稲市場調査	-	-	427,254	213,627	1,000,000	500,000	1,000,000	500,000	1,000,000	500,000	3,427,254	1,713,627		
					水稲振興大会	-	-	-	-	-	-	1,000,000	500,000	1,000,000	500,000	2,000,000	1,000,000		
					コニヤク料理開発	-	-	72,143	36,071	100,000	50,000	-	-	-	-	172,143	86,071		
					コニヤク先進地視察	-	-	205,887	102,943	-	-	-	-	-	-	205,887	102,943		
					コニヤクモータルほ場設置	-	-	20,000	10,000	60,000	30,000	100,000	50,000	100,000	50,000	280,000	140,000		
					コニヤク7トハイゲ-招聘	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	300,000	150,000	600,000	300,000
					コニヤク種芋導入	-	-	660,476	330,238	773,284	386,642	-	-	-	-	-	-	1,433,760	716,880
					コニヤク販促グッズ	-	-	-	-	100,000	50,000	200,000	100,000	200,000	100,000	200,000	100,000	500,000	250,000
					地域営農を担う人材育成事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					移住定住+就農推進事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					新規就農条件整備事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					農業研修生受入事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					新規就農者農地確保支援事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					農業チャレンジプラン事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			推進事業計		1,045,705	522,852	2,996,008	1,498,002	4,283,284	2,141,642	11,134,000	5,567,000	12,920,000	6,460,000	32,378,997	16,189,496			
			水稲コンバ-ン		-	-	-	-	-	-	7,350,000	2,450,000	7,350,000	2,450,000	14,700,000	4,900,000			
			水稲兼用田植機		-	-	-	-	-	-	2,490,000	830,000	-	-	2,490,000	830,000			
			トラクター、代掻きローリー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,540,000	1,846,666			
			米食味計		-	-	-	1,846,666	-	-	-	-	-	-	4,500,000	1,500,000			
			コニヤク種芋移植機		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0			
			コニヤク乗用管理機		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0			
			コニヤク種芋保管庫		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0			
			コニヤク加工施設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0			
			コニヤク製粉施設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0			
			ミニライスセンター		-	-	15,000,000	5,000,000	-	-	-	-	-	-	15,000,000	5,000,000			
			色彩選別機		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,000,000	2,000,000			
			整備事業計		0	0	20,540,000	6,846,666	0	0	9,840,000	3,280,000	17,850,000	5,950,000	48,230,000	16,076,666			
			合計		1,045,705	522,852	23,536,008	8,344,668	4,283,284	2,141,642	20,974,000	8,847,000	30,770,000	12,410,000	80,608,997	32,266,162			